

治療の主役は「患者」です

12月1日からセカンドオピニオン外来を始めます

セカンドオピニオン外来とは

よりよい治療法を選択するために、主治医以外に他の医療機関の医師に意見を求めることを「セカンドオピニオン」と言います。セカンドオピニオン外来は、希望されるかたに対応する専門外来です。



セカンドオピニオン外来を行っている診療科

▼第一内科（消化器）▼第二内科（呼吸器）▼第三内科（循環器）▼外科▼小児科▼整形外科▼耳鼻咽喉科▼脳神経外科▼総合診療科▼放射線科▼メンタルヘルス科
※診療科については、変更がある場合があります。事前に地域医療連携室へご確認ください。

セカンドオピニオン外来を受診する際の注意点

◇セカンドオピニオン外来では、治療や検査は行いません。
◇知りたいことを整理してからご相談ください。
◇検査資料がそろっていないと、一般的なお話ししかできない場合があります。
◇セカンドオピニオン外来後の治療については、主治医にご相談ください。
◇相談中の録音・録画などはできません。
◇**次の場合は、セカンドオピニオン外来をお受けできません。**



セカンドオピニオン外来の流れ

①完全予約制ですので、事前にお電話をお願いします。



②次の書類をご準備いただき、当院の地域医療連携室あてに郵送もしくはご持参ください。

- ▶セカンドオピニオン申込書
- ▶セカンドオピニオン同意書
- ▶主治医からの診療情報提供書
- ▶検査データなど

申込書や同意書は、地域医療連携室に備え付けているほか、当院のホームページからダウンロードできます。検査データなどは主治医に相談してください。



③担当医師に確認をとり、後日、セカンドオピニオンの日時をお知らせします。



④当日は、相談時間の**30分前までに地域医療連携室**にお越しください。

※原則、患者さん本人が対象ですが、ご家族のみの場合は、本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）をご提示ください。



⑤検査資料などに基づき、相談を行います。終了後、主治医あてのお返事をお渡しします。

年末年始の休業について

12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで休診となります。急患は従来どおり救急室で診察します。

問 医事課 ☎ 5121内線 2020

料金

相談時間が30分以内の場合は、1万500円。30分を超えた場合は、5250円の追加料金がかかります。
※健康保険適用外ですので、**全額自己負担**となります。
※相談時間は、最長60分までとなります。

問い合わせ・書類送付先

〒034-0093
十和田市西十二番町14-8
十和田市立中央病院地域医療連携室
セカンドオピニオン外来係
☎ 235869
☎ 211234
FAX ☎ 211234

